

# 呉医療センターで診療を受けられる皆様へ (脳神経外科外来・病棟)

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

① 該当者	2008年1月1日～2025年3月31日の期間に当院にて頸動脈狭窄症と診断され、治療を受けた患者さん			
② 研究課題名	頸部頸動脈狭窄症の診断と治療、予後に関する研究			
③ 実施予定期間	2024年4月～2025年3月			
④ 実施機関	国立病院機構呉医療センター			
⑤ 研究代表者	氏名	大庭 信二	所属	呉医療センター 脳神経外科
⑥ 当院の研究責任者	氏名	同上	所属	呉医療センター 脳神経外科
⑦ 使用する試料	収集する診療情報は下記の通りです。 年齢、性別、MRI・CT・エコー・脳血管撮影検査結果、病理画像・診断、臨床経過、併存疾患、合併症、再発の有無と再発までの期間、生存期間  ※上記診療情報は、研究終了後5年間もしくは、研究結果の公表後3年間のいずれか長い期間まで厳重に保管され、その後適切な方法で破棄されます。 診療情報は当院の研究担当者が情報を取り扱い適切に保管します。			
⑧ 目的	頸部頸動脈狭窄症は頻度の高い疾患であり、脳梗塞の原因となるため、手術や血管内治療をおこないません。 より安全に治療を行うために、この研究では、術前画像によるプラークの性状の評価や、治療法の適応、治療方法と再発・予後の関連を明らかにすることを目的とします。			
⑨ 方法	情報収集対象期間(2008年1月1日～2025年3月31日)において、電子カルテより⑦に記載されている診療情報を収集し、統計学的に解析を行います。 この研究の結果を公表する際は、個人が特定できる情報を全て削除いたします。			
⑩倫理審査	倫理審査委員会承認日	2024年4月25日		
	院長承認日	2024年4月25日		
⑪公表	個人情報保護は確保したうえで、研究成果を学会や医学論文などに発表することがあります。			
⑫プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は一切使用しません。			
⑬知的財産権	将来、この研究の成果が得られ、知的財産権が生じる可能性もありますが、その権利は研究者もしくは所属する研究機関に帰属します。			
⑭利益相反	本研究では、利害の衝突は一切生じません。			
⑮問い合わせ	連絡先	光延 仁雄	電話	0823-22-3111(代表)
	国立病院機構呉医療センター 脳神経外科			

呉医療センター院長